

第4次清瀬市男女平等推進プラン策定業務に 関する企画提案書等作成要領

1 企画提案書の作成

企画提案書の提出を要請されたものは、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。

(1) 作成・提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

- (ア) A4判、片面印刷で20ページ以内とし、ページに通し番号を付すこと。
- (イ) 文書の補完のために、写真、イラスト等を用いることを可とする。
- (ウ) 企画提案は、一企画提案者につき一つ限りとする。
- (エ) 企画提案書の提出期限後の訂正、追加、差し替え及び再提出は認めない。

イ 委託費用内訳書（別紙様式を参考とすること）

- (ア) 見積書のあて先は、「清瀬市長」とすること。
- (イ) 本事業に係る所要経費をすべて見積もること。また、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- (ウ) 消費税及び地方消費税を含めた総額を記入すること。

ウ 団体概要が分かるもの（パンフレット可）

エ その他の説明資料（任意様式）

(2) 企画提案内容

本業務仕様書の条件を満たす内容とし、以下のことを提案すること。

ア 委託業務提案額（税込）

イ 相談業務における実施内容及び相談担当者

ウ 生活用品等の提供における実施内容

エ 過去に受託した類似事業の運営実績（当てはまる場合のみ）

オ 市民周知に関する実施手法や広報内容

2 提出

(1) 提出部数 7部

(2) 提出場所

清瀬市地域振興部男女共同参画センター

(〒204-0021 東京都清瀬市元町 1-2-11 アミュー4 階)

電話：042-495-7002 FAX：042-495-7008

(3) 提出期限

7月2日(木) 17時まで(必着)

(4) 提出方法

持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、7月2日(木)までに到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については提出者のリスク負担とする。

3 問い合わせ先

上記、提出場所と同じ。